

令和5年度第1回米子市男女共同参画推進審議会議事録

開催日時	令和5年7月20日(木) 午後3時から4時30分
開催場所	米子市立図書館 2階 第1・2研修室
出席委員	13人 石井委員、植田委員、枝木委員、片岡委員、河本委員、久保田委員、坂田委員、谷本委員、内藤委員、中嶋委員、永見委員、藤井委員、美田委員
欠席委員	1人 大羽委員
事務局・職員	八幡総合政策部長、萩原人権政策監、伊藤課長、毛利課長、坂隠課長、長谷川(和)課長、松竹課長、斎木課長、田中課長、岡田課長補佐、松永課長補佐、長谷川(百)課長、舟木課長補佐、文城主任
日 程	1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 (1) 会長・副会長の選任について (2) 令和4年度米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況について (3) その他 4 閉会
開 会	(午後3時) (総合政策部長あいさつ) (委員自己紹介)

長谷川課長 <議事> それでは議事に入らせていただきます。

本来ですと議事の進行につきましては、条例の規定により会長が行うこととされておりますが、会長及び副会長がまだ選出されておられませんので、選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

<議事1> はじめに議事1、「会長・副会長の選出について」でございます。条例により互選により選任すると規定されております。委員の皆様、選出について何かご提案がありますでしょうか。

特に提案がないようですので、事務局の方から提案をさせていただきます。

会長に片岡佳美委員。副会長に大羽沢子委員を提案いたします。いかがでしょうか。(異議なしの声) 会長は片岡佳美様、副会長は大羽沢子様

に決定いたします。なお、大羽委員は本日ご欠席ですが、内諾をいただいております。

片岡会長 <会長あいさつ>

文城主任 <配布資料確認>

片岡会長 議事の方に入っていきたいと思います。

「令和4年度米子市男女共同参画推進計画政策の実施状況について」です。本年度から新しい第4次計画が始まりますが、昨年度までは前の計画の総括という意味合いも含まれてると思います。

そして、新しい第4次に向けてどういうことが課題だということの視点からも見てご審議いただきたいと思います。

文城主任 <令和4年度米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況について説明>

片岡会長 ありがとうございます。事前質問の受付について私が質問したところもあるんですけど担当課から回答いただきました。

それに対する質問を先にさせていただいてよろしいでしょうか。その後皆さんから、事前質問以外にも何かお気づきの点がありましたら、お聞きしたいと思います。

いくつかありますが、ファミリーサポートセンター事業の話ですけども、ここにも書いてあるように昨年度と同じような問題、課題が今回も浮かび上がってきたわけですね。

つまりサポートの提供会員がなかなか増えないという問題なんですね。それに対して同じことを昨年度も問題でした今年度も問題でした次もまた問題でしたっていうのを繰り返しても発展進歩がないので第4次でもファミリーサポートセンターしっかりやっていきますということをうたっていますから、実際には今後どのような対応策を考えてるのかというところをお聞きしたかったわけです。その点についてこの制度を活かすためにこうしていこうというような、今議論があるのかなのか、あるいはこれからどういう方向性でそれをやっていこうとされているのかについて、もう少しお考えを示していただければ、市民の皆さんに新しい計画に従ってこれもやっていくことについても、情報発信していく上で重要かと思しますので、もう少し掘り下げて、詳しく説明していただけますでしょうか？

松永 先ほどのファミリーサポートセンター事業の一般提供会員の増加の報告
課長補佐 検討で、現段階ではやはり周知の強化を今検討をするというところですが、具体的な方法等についてはこれからです。それからこのファミリーサポートセンター事業自体の知名度といいますか、ご存知の市民の方を

まず増やしていくことも必要なのかなと考えておりますので、そういった周知を強化してまいりたいと考えております。

片岡会長 ぜひ発展進歩前進という方向で、進めていただければと思います。それから同じようなことですが男性職員の育児休業取得率ですが、これも実際に細かい分析がされていないことはわかったんですが、それでも何かいろいろな声が聞こえてきているっていうことをここに述べられてるわけです。それを踏まえて、どうこれから戦略立てて、この取得率を増やしていくのかもまたこれからの第4次の計画でもうたっていますので、そこをどう考えておられるかをもう少し教えてください。

伊藤課長 育児休業の取得に関してそこに説明させていただいたとおり職員課としては個別に配偶者の方が出産をされた方の相談とか、申請なりがあった場合に制度説明をなるべく丁寧にするようにしております。結果的に取る取らないは本人さんの選択というところがありましたのでそこから先の積極的な促しとかぜひ取り組みましようみたいなところまではいってないところがあるかもしれません。ですので、考え方として取得促進というところは今までどおり引き続きやっっていこうと思います。今の制度拡充、昨年度も国家公務員自体の育児休業の取得の制度そのものの改正もありまして、より積極的に取得しようというところもあります。具体的にこういった形っていうのをまだ見出しておりませんが普段から職員に対する、若い子育て出産などをされるような世代に情報が届くように、まず日頃からの情報の周知啓発をすること、そしてその対象者に対してする説明も当然ですが、もう一つ所属への理解、上司への調整の伝達もあると思いますので、今までなるべくお知らせしてっていう形もありますので、今後取得率を上げていくために、職場環境も、もう少し具体的に上司と職場の方に取りやすいような環境作り、こちらは現状で厳しいところもありますが、そういった取組を進める必要があると思っております。そういうことを今後、引き続き取り組みたい。

片岡会長 なかなか大変だってことはよくわかるんですが、米子市だけじゃなくいろんなところでも、市役所だけじゃなくて企業でも同じ問題を抱えてるんですが、男性も女性も、誰か例えば妻がいるからとかそういう世話してくれる人がいるから自分が取らなくていいっていうのではなくて、自分が自分の手で自分の力で世話をするっていうことに意味があるので、誰かが代わりやってくれる人がいるからではなくてそういうことの重要性みたいなものが伝わるように、よろしくお願いします。

それからもう一つだけすいません。農産物の加工直売活動のところで、ご回答いただきましてコロナで結局そういう活動自体がなかなかなくなっていき、できなくなっていたので参加を見送ったっていうのはわかるんですが、だんだん回復してきてるんだけれども、もうこれに予算をつけないっていうことになってしまったらちょっと残念な感じもするけれど。何か農業で活躍されている女性たちもそういう支援の方向性っていうのは今後何か考えられておられるのか。これに代わるものがあるのかどうか、また教えていただきたいと思います。

事務局

農林課が今日来ておりませんので、考え方とか後に聞いて確認します。

片岡会長

自分が質問したものが気になりましたので聞きました。他にもご意見ご質問されてる方がおられます。この回答に対していかがですか。何かさらにご質問とかありましたら、よろしいでしょうか？先ほども申し上げましたけれども、毎年毎年こうやって振り返りの機会があって、その度に一つずつ前進を確認していきたいと思います。やっぱり同じ結果でした同じ結果でした次も課題で次も課題では、なかなか進歩もないと思いますので、どうしたらより男女共同参画が推進できるのか、どうしたらそういう社会ができるのか、その前進に向けての実施報告になればいいなと思っています。これは市民の方々も見られるものですから、どう発信していくかっていうところもぜひ考えていきたいと思いました。他にこの事前質問以外のところで、この実施状況全体そしてもしお気づきのことありましたら、ご発言いただけますでしょうか？

石井委員

資料2の数値目標一覧の数値でパーセンテージの載っている表ですけど気になるところが2点ありまして、真ん中あたりのDVに対しての誰にも相談しなかった人の割合というのが、男性は45.3%から36.7%に若干減っているんですけど目標には届いていない。それから、女性が31.6%が48.4%増えている。これで連想するのは、自殺された ryuchell さんとかDVではないんですけども、何か相談するところがなかったらどうかとすごく気になるところです。

それからもう一つは、自治会に参加している人の割合が34.3%と22.8%ということで、目標値の60%に対して非常に低いということで、私はこの34.3%が22.8%の中身がすごい気になってまして、年代的に働き盛りの人は自治会の活動は平日にあたりするとなかなか出にくいんじゃないかと思うんです。高齢者の方の割合っていうのは結構上がってるんじゃないかと思うんですけど。それから、男性と女性の割合がどのぐらいかっていうのが気になります。先ほど相談する相手がなかったというのと、自治会とかこの中には趣味の教室にも参加していないという人も入ってい

るので、孤立されてないかっていうことがすごく気になります。地域の中で、お話する人もなく、関わる人たちもなくなってというような人たちがこれから増えていかなければいいなと思っているところです。何か集計のときには、そのようなことも加えて分析していただけたらなと思っております。

片岡会長 今のご質問というよりご意見という感じでよろしいですか。

石井委員 はい。

片岡会長 DV に対して誰にも相談しなかったという人の割合が女性で増大しているというところが少しだいぶ気になる場所ですよね。その一方で例え夫婦であっても手を挙げることは許されないと思う割合は、男女とも増加しております。夫婦であったとしても暴力は許されないという意識が高まっているということです。そこを実際あったときに、相談できないのは、その後悩みも大きくなっていくわけですから、どういうふうに、行政としてサポートできるのかあるいは地域としてどういうふうにサポートできるのかっていうのは大きな課題だと思います。

他にございませんか。今数値目標の方のですねご意見いただいております。これは計画のこの5年間の取組を一応総括するっていうところでも重要な指標になってくると思います。これについてご意見とかあるいはご質問でもありましたら承りたいと思います。

坂田委員 自主防災組織の結成率というのは上がっておりますけど、この結成率はおそらく、男性も女性も含めてだろうと思うんですけど、女性がどれぐらい結成されてるのかという部分が知りたいです。

片岡会長 この値の出し方、結成率はどうやって求められてるものなんでしょうか。この中で男女の内訳みたいな理解でわかるかものなんでしょうか。

毛利課長 この自主防災の組織の結成といいますのは自治会ですね。それを単位とした形です。防災に関する意識啓発を行っていただく団体ということで自主防災組織という形で改めて組織をしていただいている形のものでございます。男性女性の比率というのが、そこにどう当てはまっていくにかその組織率という形にはそぐわないんじゃないかというふうに思っておりますし実際にその団体での人数という形になってくると、世帯で入っていただいているような具合が実態だというふうに認識しておりますので、ちょっと男女という形には近づかないかなというのが率直な感想でございます。

片岡会長 ということは確認なんですけど、分母は自治会の数に対して、自主防災組織の数っていうのがどれだけあるかみたいなのが、結成率ですか。

田中課長 元々防災安全課が持っておりましたが、地域防災については地域の皆さんに近いところでということで令和4年度から（地域振興課へ）移管いたしました。それまでの経緯ということで補足をさせていただきます。端的に言いまして人口カバー率とっていただければと思います。

これまで各自治会単位で自主防災組織というのを組織をしていただいております。こちらにつきましては元々平成28年度57%と書いておりますがその後結成率が上がってまいりました。ただどうしてもその自治会の体力的なものであったり構成員の人数的なもの等々によりまして結成が進まないところもあります。また、結成したけれど活動に十分な力が向けていけない状況も市としても把握をしておりましたので、地区単位の連合組織での自主防災組織の結成について、令和3年度から支援をしております。これまで約過半数の地域で地区防災組織地区単位での自主防災組織が結成されたと承知しております。したがって、人口カバー率としては、地区での防災組織が立ち上がったことによりましてそれまで虫食いだっただけの地区についても、全体的な防災組織が立ち上がったというふうには算出したしましてパーセンテージを掲載いたしましたところこういった数字になっておるといふところなんです。結成率がすなわち男女共同参画に合致するかについては、明確な因果関係があるわけではありませんが、ただ端的に言いまして災害時被災するのは男性も女性もほぼ同数、もしくは女性の方が多いものでありますので、自主防災組織の結成率が上がるということは、それは災害後において、女性の観点また男性の観点両方の観点で災害対策できた避難生活を送ることができる。そういった余地が生まれるという点ではですね、この結成値の向上ということについては重要な視点ではないかというふうには考えております。

坂田委員 お話もよくわかるし思いもよくわかります。ただ、実際に自主防災組織が活動していく中で一番何が大事なのかというのを考えると、女性がどれだけ、あるいはどういう形で参加するかというのは非常に大きな役割を果たすようにいろんな記録で見ると思います。それはぜひ活躍してほしいという思いがありますのでぜひそのあたりも、難しいことではございますがやっていたらなと思います。

片岡会長 自主防災連合組織と自主防災組織を同じものと思っていいますか。

田中課長 自主防災組織が自治会単位と思っただけで、連合組織は地区です。公民館が29ありますが29地区の単位になります。連合組織が立ち上がるとその地区の中で自主防災組織が結成されてない虫食い状態だったものが全部埋まったとみなすことができるということになります。

片岡会長 ありがとうございます。

新しい第4次の計画の数値目標ではですね、今度は自主防災連合組織の結成率っていうのが指標に上がってましたのでお尋ねしました。今の点はよろしいでしょうか？今ご意見いただきましたように、結成するにとどまらず、そこで男女共同参画っていうところの広がり期待するという意見でしたありがとうございます。その他いかがでしょうか？

永見委員 ファミリーサポートセンター事業が、ちょっと調べたらいい制度で自分も子供が小さい頃知っていたら使いたいなと思ったぐらいです。こういった制度があるという周知を、子育て支援センター説明会で周知をしていると書いてあるんですけど、若いお母さん方は、SNSを使って情報収集をするということを、非常にされていると思います。なので、インスタグラム SNS での情報の周知なんかを今されてるのか、今後こんな予定があるんだよっていうのもあったら教えていただければと思います。

片岡会長 そうしましたら担当課の方をお願いしたいと思います。

松永課長補佐 意見をありがとうございます。制度の周知ということでHPの方に掲載をさせていただいてまして、そこでの周知はさせていただいてるんですけど、SNS を使っての周知になりますと、ホームページに載せた際に Twitter にも載るようなものがあるんですけど、それ以外のところっていうところでは、具体的な制度の広報を出しておりませんので、周知方法も制度の活用も含めて検討していきたいと思います。

片岡会長 はい、ありがとうございます。

はい、せっかくそういう制度があるわけですし、ぜひね、そういった新しい広報の仕方も検討していただければなと思います。

他いかがでしょうか？

谷本委員 先ほどの数値目標一覧にありますテーマ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」の中の家庭内での役割分担について満足している人の割合が気になったんですけど、計画策定時では男女割合と令和4年度で女性のパーセンテージが少し下がっているのと、男性が少し上がっている部分ですが、両方とも目標と数値に開きがあるというところで、次のステップとしてどのようにそこを埋めていくか。こういった政策で、次の段階として何か取組があれば教えていただきたい。

事務局 啓発等で家庭においての家事についての関わり方といった啓発を通して、感覚とか家庭内での役割の満足度を上げていけたらということで、啓発講座などを考えていきたいと思っております。

片岡会長 啓発も大事ですし、それこそワークライフバランスとかいろんなところも関わってくると思います。あるいは、もう社会の構造的な問題もいろいろあるでしょうけれど、ご指摘ありましたように、この男女の格差が

相変わらず同じまま続いている。5年経っても男性のよりも女性の方が役割分担に満足している人の割合が少ないってことは満足していない人の割合が多いということでしょうから、格差みたいなものをどう考えていくのか、どう解決していくのかは引き続き大きな課題ですが今言われたような、その啓発活動というのも一つの戦略といいますか、方向性だと思いますのでぜひそこもこれからやっていただきたいと思います。

内藤委員 この資料の2の基本テーマ1の一番最後、審議会等委員に占める女性の割合。この審議会というというのは、本審議会のことでしょうか？それとも市役所における様々な団体の審議会のことなんでしょうか、説明をお願いいたします。

伊藤課長 こちらの審議会委員の女性の割合の数値ですけど、米子市が設置している全体の審議会。今ですと64組織があります。その中でそれぞれの審議会に占める女性の割合、それを平均化した率になっております。

片岡会長 これも40%っていう目標がなかなか達成しないというところですけども、何か取り組みとして何か考えてることがありましたら、

伊藤課長 ここ数年審議会の女性割合を増加するために、今まで審議会といえれば出ていただく背景団体の中心の方とか、学識経験者で固定をしていましたが、なるべく柔軟にしてもらうように各課にできるだけお願いして役職にこだわらないとか、団体を拡大して登用していただくということ、個別に事前協議をして個別に対応させていただいております。ただ結果としてどうしても審議会の中には各行政機関とか団体の役職の方に出ていただく必要のあるものもありまして、それぞれの組織で担われている男性女性どちらかに結果的になる場合もございまして、なかなか率が上がらない審議会もございまして。ですが、こちらは男性女性の様々な意見を議論する審議会という場になりますので、できる限り女性の方に出ていただくように、構成とか考え方同じく柔軟にしてもらうように各所属担当に協議して、お願いをしていくという取組を行っています。

内藤委員 先ほどの意見ですけど、私米子市のスポーツ推進協議会の会長をしていて、そのあて職で社会教育委員もしていますが、今年は女性を出していただけないかという話がありました。それも会の寸前に2名女性誰かいませんかって言われても、すぐはないし、なぜ女性なのか男性じゃ駄目なのか。そのところはつきり教えてください。と言っても、そう言われたという回答しかない。これだと準備期間は入っては任期が2年です。2年は必要じゃないかと思います。急に言われても、なかなかそれやっばり出せない。またなぜなぜ女性なのか男性じゃ駄目なのか、その割合と

片岡会長
事務局 これについて、事務局からご説明いただけたら
後でこのことはご報告させていただこうと思ってたところですが、今年度
12月、日付はまだ未定ですけど、12月の中旬以降で男女共同参画センターが、現在の旧庁舎から福祉保健センターふれあいの里に移転することは決定しております。それに合わせて男女共同参画推進課と人権政策課、人権情報センターもふれあいの里に移動することは決まっております。センターの機能ということになると現在と同じような貸し館業務、会議室とセンター機能ということで、特に今ある施設を改修したり、ふれあいの里は手狭なもので、今いろんなところを工事して、他課が移ったり、ちょっと具体的に設備が極端に拡充とはならないのではと思っておりますが、今時点のことは決定しておりますので、その辺は今質問していただいたんですが、ご報告しようと思っていたところですが、どういう機能でということになると、お示しできない。
ぜひ誰でも行けますというような、ウェルカムの雰囲気を出せるセンターにしていきたいと思っております。

石井委員
事務局 賑わいが戻ることを祈って、駐車料金はただになりますかね？
無料処理をいたします。

片岡会長
事務局 これはどういう経緯で移転になったんですか。より利用しやすいとか？
旧庁舎自体がもう耐震性がありませんので、みんなそれぞれよそに移っている段階で、かぶりあが最後まで残ってたところなんです。

片岡会長
新しい場所に移って発展するというのがやっぱり望ましいので、そこがぜひお願いしたいところですね。はい、ありがとうございます

永見委員 先日、ニュースで見たんですけど、米子市内の高校生が子育て支援の方策について授業で研究して、知事の前でそれを発表するみたいな意見を、特に高校生は選挙もできますけど、直接自分の声を市長に届けるのはすごく大事だと思っていて。特に高校年代もそこは大学に行ってしまうとほとんど県外に行ってしまうと愛着が育ちにくい。考えるきっかけになる。米子市長と高校生との対話、若い人との音声対話をしたりして、意見交換を、やっていただきたい。男女共同参画のテーマで、とっつきやすい問題、LGBT問題とか若い方がより理解できているのではと思うので、ぜひ今後やっていただきたいなど。

片岡会長 今日来られてる担当課で、そういった方向性や若い人たちのための活動を検討とか計画されてるところがありましたら、教えていただきたい。

長谷川課長 一例ということで報告します。まず一つが、総合学習が探究学習ということで地域の課題、これを発揮してそれをどういう展開していくかということを中心に考える教育をしております。その中のテーマの一つと

して考えられると思います。実際先日例えば東山中学校で、市長がこういう課題があって解決してほしいという指令を出して20グループぐらいにわかれているような研究して発表しました。例えば商店街の活性化とか、コミュニティスクール、地域と子供との何かイベントできないかとか、そういった子供たちが研究して発表するというのもございましたし、そういった中の1テーマとして考えられるんじゃないかと思っています。それともう一つ、所管は違いますけど、米子西高校の地域のキャリア教育ふるさと教育の中でも子供たちが地域の課題解決に向けて研究することもあります。それぞれの所管課が出向いて、いろいろアドバイス導きながら研究をするということもございますので、そういった取り組みを通じてテーマの一つとしてもありうるかなと思っています。そういった関わりをこれからも持っていきたい。

片岡会長 ぜひそれを活発にして資料展開させていただければと思います。

美田委員 参考になればですが、先ほどの議題にも繋がるかもしれない。

パーセンテージを上げるという話、私の本業ではございませんけど、面白い事例があったので、紹介しておこうかと思いますが、何十年と内閣府が名義後援をしてくれていたものが、本年度昨年からは、調査がありまして、理事の数がおおむね40%女性を占めていない場合も後援しないという内閣府から通知が来て、その団体は諦めました。できなくなりました。来年度以降文部科学省とか他の省庁もそのようになるということに合わせてですね。同時に今度先ほど言いました女性が40%以上を占めなければならぬという話が、おそらくLGBT関連の法令の関係もあるんでしょうけど、男女比50パー50パー、だけど女性ばかりも駄目ということに変わるようです。要はそういった所にあった米子市さんにおかれてですね、その何らかの名義後援等される場合に各所からのかざされる場合ですねそういったものを一つの理由にすればですね、おそらくその率というのは実はちょっと本質の解決にはならないと思うんですけど率は改善するかなというふうに思いました。

片岡会長 ありがとうございます何ともしなくちゃという動きにならないとなかなか動きづらいところもありますのでそういったのも一つの大きなヒントになるかと思います。実際そういうこともいろんな部署においてもされてるんじゃないですかね。

伊藤課長 そういうのが、おそらくまだそういったので他の男女比率とかで何か基準を持ってやってるようなところがちょっと私は承知してませんので、まだ行ってないんじゃないかと。

片岡会長 これからいろいろそういったところも参考にさせていただければなと思います
ありがとうございます。

その他いかがでしょうか？よろしいでしょうか？そうしましたら議題は
これにて全部終了といたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後4時30分)